

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	宮崎県	市町村名	日向市	地区名	財光寺南地区	面積	123.3 ha
計画期間	平成 16 年度 ~ 平成 22 年度	交付期間	平成 16 年度 ~ 平成 20 年度				

目標	
大目標:	宮崎県北地方拠点都市地域としてふさわしい、交通環境改善による良好な居住環境の創造と、商業機能の高度化
目標1	生活道路、街路等の整備改善により、緊急車両等の進入を可能にし、防災性、安全性の向上を図る。
目標2	衛生環境を向上させる事により、健康で文化的な居住環境を創造する。
目標3	土地利用の混在を解消し、商業集積を図る。

目標設定の根拠	
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区周辺部は、都市基盤の整備が行われているが、当地区を縦貫する県道以外は幅員の狭い生活道路が無秩序にあり、公共下水道については、認可区域外となっており未整備である。そのような状況の中、日向市内及び周辺町村からの人口流入により、近年住宅が急増している。また、県道沿線には、路線型商業地が形成されており、土地利用の混在がみられる。 ・当地区は、宮崎県北地方拠点都市地域の基本計画において、財光寺居住拠点地区として位置付されており、土地区画整理事業等による幹線道路や街路網の整備を含む良好な居住環境を創出することとされており、併せて商業機能の高度化の方向性が示されている。 ・第4次日向市総合計画において、当地区は更なる市街化が予想される地区と位置づけられており、公共・公益施設を体系的に整備し、同時に商業機能の活性化と居住環境整備を図り住民主導による「地区計画」を定め、質の高い秩序あるまちづくりの推進の方向性が示されている。 ・当地区では、平成10年度より地元住民による「財光寺南まちづくり協議会」が発足しており、20回にわたる協議を重ね、市に対してまちづくりの提言書を提出しており、提言書に基づく公民協働のまちづくりに関する取り組みが継続している。また、地区の環境整備に関しても2回/年の協議会の中で、住民主導のまちづくりが実施されている。 ・都市再生整備計画の策定にあたっては、財光寺南まちづくり推進委員会(11人)のなかで、計画の内容やその進め方について協議を行った。 	

課題	
<p>人口減少、高齢化の時代において市民生活の安定化を図る為には、日向市の居住拠点である当地区の住環境整備が急務である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村からの流入も多く、良好な宅地供給を行う必要がある。 ・幅員が狭い生活道路が多く、防災上からも、また緊急車両の通行を可能にする為にも道路整備等公共施設の整備を行う必要がある。 ・公共下水道が未整備であり、汚水処理も地下浸透が多い為、衛生環境の向上を図る必要がある。 ・路線型商業地であり、土地利用の混在がみられる為、商業集積を行う必要がある。 	

将来ビジョン(中長期)	
<p>うるおいと個性をもった自然と一体となった住みやすい居住環境を整備し、地域の役割となっている居住拠点のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次日向市総合計画においては、公共、公益施設を体系的に整備し、同時に商業機能の活性化と居住環境整備を図るべき地区として位置付されている。 ・宮崎県北地方拠点都市地域の基本計画では、財光寺居住拠点地区として位置付されており、幹線道路や街路網の整備を含む良好な居住環境の形成が方針とされている。 	

目標を定量化する指標							
指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
1. 狭隘道路率	%	地区内道路合計延長の内幅員4m未満の道路の割合	緊急車両の進入を可能とし、防災性、安全性の向上を図る。	76	H15年度	49	H20年度
2. 新規住宅着工累計件数	件	当地区の新規住宅の累計着工の件数	優良住宅地を創出し、新規住宅の供給により人口定着を促す	0	H15年度	120	H20年度
3. 合併浄化槽設置率	%	地区内の建築物における合併浄化槽の設置割合	衛生環境を向上させ、良好な住環境の向上を図る。	3	H15年度	21	H20年度
4. 商店街店舗床面積	m ²	地区内商店の店舗床面積の合計	ショッピングセンター用地を確保し、商業集積を図る。	3,915	H15年度	6,722	H20年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(住みやすい居住環境の創出)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民による「財光寺南まちづくり協議会」に専門家の派遣や研修活動を行うことにより適正な土地利用の誘導を行い、良好な 居住環境を創設する。 ・衛生環境を向上させる為、公共施設整備を行うと伴に浄化槽の設置を促す。 ・人口定着を促す為、公営住宅建設用地を確保する。 	<p>まちづくり活動推進事業(提案事業) 土地区画整理事業(基幹事業) 浄化槽設置整備事業(関連事業:市) 住宅市街地総合整備事業(関連事業:県)</p>
<p>整備方針2(交通環境の改善)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・地区の防災性、安全性を向上させる為に、街路、区画街路、歩行者専用道路等公共施設整備を行う。 ・東九州自動車道へのアクセス道路となる国道327号線(日向バイパス)の用地を早期確保し、適正な連結を図る。 	<p>土地区画整理事業(基幹事業) 一般国道327号線道路改良(関連事業:県)</p>
<p>整備方針3(生活利便施設の充実)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・地区商店街の核となる財光寺ショッピングセンター用地を早期確保する。 	<p>土地区画整理事業(基幹事業) 財光寺ショッピングセンター建設事業(関連事業:民間)</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業終了後の継続的なまちづくり活動 当地区では、地元住民による「財光寺南まちづくり協議会」が平成10年度より発足しており、今後も地区環境整備や公共空間整備、宅地空間整備に関して公民協働のまちづくり活動を実施して行きます。 ○街並み形成の規制誘導について 当地区においては、「地区計画」を導入し街並みの規制誘導を実施しているが、条例化につきも協議しているところである。 	

財光寺南地区(宮崎県日向市) 整備方針概要図

目標	宮崎県北地方拠点都市地域としてふさわしい、交通環境改善による良好な居住環境の創造と、商業機能の高度化	代表的な指標	狭隘道路率 (%)	76 (15年度)	→	49 (20年度)
			合併浄化槽設置率 (%)	3 (15年度)	→	21 (20年度)
			商店街店舗床面積 (m ²)	3,915 (15年度)	→	6,722 (20年度)

